

令和 8 年 6 月 3 日 開会

令和 8 年 6 月 1 9 日 閉会

(定例第 4 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 1 3 2 号

令和 8 年第 4 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和 8 年 5 月 2 8 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 8 年 6 月 3 日（水） 午前 1 0 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

浅 田 龍太郎	小 林 直 哉
近 藤 隆 博	京 力 久 子
西 本 憲 人	島 田 一 恵
加 藤 紀 之	池 田 幸 恵
大 原 広 巳	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	野 口 俊 明
吉 原 美智恵	

○応招しなかった議員

なし

第 4 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

令和 8 年 6 月 3 日 (水曜日)

議 事 日 程

令和 8 年 6 月 3 日 午前 10 時開会 (開議)

1 開会 (開議) 宣告

2 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

(1) 議長の報告

① 説明員の報告

② 例月出納検査結果の報告

③ 請願・陳情付託の報告

④ 提出された案件の報告

(2) 町長の報告

① 政務報告

② 報告第 4 号 令和 7 年度大山町一般会計予算の明許繰越について

③ 報告第 5 号 令和 7 年度大山町国民健康保険特別会計予算の明許繰越について

④ 報告第 6 号 令和 7 年度大山町下水道事業会計予算繰越報告について

⑤ 報告第 7 号 令和 7 年度大山町水道事業会計予算繰越報告について

⑥ 報告第 8 号 第 16 期一般社団法人大山観光局収入支出決算について

⑦ 報告第 9 号 第 17 期一般社団法人大山観光局収入支出予算について

⑧ 報告第 10 号 令和 7 年度大山恵みの里公社収入支出決算について

⑨ 報告第 11 号 令和 8 年度大山恵みの里公社収入支出予算について

⑩ 報告第 12 号 長期継続契約締結の報告について

日程第 4 議案第 66 号 大山町風力発電事業基金条例を廃止する条例について

日程第 5 議案第 67 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 68 号 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について

日程第 7 議案第 69 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第 8 議案第 70 号 大山町新高田辺地に係る総合整備計画の策定について

- 日程第 9 議案第 71 号 財産の取得について（スクールバス）
- 日程第 10 議案第 72 号 財産の取得について（G I G Aスクール端末）
- 日程第 11 議案第 73 号 工事請負契約の締結について（大山中学校部室棟建替工事）
- 日程第 12 議案第 74 号 令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 13 議案第 75 号 令和 8 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 76 号 令和 8 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 15 議案第 77 号 令和 8 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 78 号 令和 8 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 79 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 18 議案第 80 号 令和 8 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15 名）

1 番 浅 田 龍太郎	2 番 小 林 直 哉
3 番 近 藤 隆 博	4 番 京 力 久 子
5 番 西 本 憲 人	7 番 島 田 一 恵
8 番 加 藤 紀 之	9 番 池 田 幸 恵
1 0 番 大 原 広 巳	1 1 番 米 本 隆 記
1 2 番 大 森 正 治	1 3 番 杉 谷 洋 一
1 4 番 近 藤 大 介	1 5 番 野 口 俊 明
1 6 番 吉 原 美智恵	

欠席議員（なし）

欠員（1 名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ……………野 間 光 書記 ……………圓 田 元 気

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長 ……………坂 下 裕 一
副町長 ……………山 根 篤 大 教育次長……………浦 木 美 穂

自治財政統括監兼総務課長……………	金 田 茂 之
企画産業統括監……………深 田 智 子	総合戦略課長……………金 田 弘 美
財務課長 ……………前 田 智加子	幼児・学校教育課長…井 上 龍
住民課長……………門 脇 恵美子	幼児・学校教育課参事…鷺 見 勇 樹
まちづくり課長……………池 山 大 司	社会教育課長 ……………西 尾 秀 道
商工観光課長……………源 光 靖	農林水産課長……………桑 本 英 治
保健福祉統括監兼総合福祉課長 ……………	田 中 真 弓
健康推進課長……………諸 遊 剛 史	長寿支援課長 ……………加 藤 貴 子
健康推進課参事……………天 島 かおり	こども課長 ……………末 次 四 郎
建設課長 ……………坂 田 秀 樹	水道課長 ……………竹 中 正 樹

午前 10 時開会

○議長（吉原 美智恵君） 皆さん、おはようございます。

開会前に、5 月 12 日新しく教育長に就任されました、坂下裕一教育長から、皆さんにご挨拶したいという申し出があります。これを許します。坂下裕一教育長。

○教育長（坂下 裕一君） おはようございます。

この度、5 月 12 日付で大山町教育長を拝命いたしました坂下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

大山の恵みを受けて幸せな未来を創造する人づくり、これが大山町の教育振興基本計画の基本理念であります。私は、文部科学省で合計 20 年と 41 日、それから国立大学で 16 年、そして市の教育委員会で 2 年間勤務をしてございました。主な業務といたしましては、初等中等教育、そして高等教育の教育課程、いわゆるカリキュラムでありますとか、あるいは教科書に関係する仕事をしてまいりました。経験年数イコール資質能力あるいは問題解決能力というわけではございませんが、この経験を活かして、先ほど申し上げた大山町の基本理念の実現に向けて邁進してまいりたいと思っております。

微力ではございますが、皆様方のご指導ご鞭よろしくお願い申し上げます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〔 拍手あり・教育長着席 〕

○議長（吉原 美智恵君） 定例会の開会に先立ち、互礼を行いますので、ご起立ください。一同礼。着席してください。

開会・開議・議事日程

○議長（吉原 美智恵君） ただいまの出席議員は、15 人です。

定足数に達していますので、令和 8 年第 4 回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日は、諸般の報告のあと、本定例会に提出された各議案の提案理由の説明に続き、質疑を行います。

なお、議案第 71 号 財産の取得について（スクールバス）と議案第 72 号 財産の取得について（G I G A スクール端末）と議案第 73 号 工事請負契約の締結について（大山中学校部室棟建替工事）は、本日、質疑・討論・採決まで行いますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、9 番 池田幸恵議員、10 番 大原広巳議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 6 月 19 日までの 17 日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 6 月 19 日までの 17 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告について

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、配布の議案説明員報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。

本日までに受理した請願・陳情は、配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

次に 3 月定例会において可決した意見書は、3 月 21 日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告につづき 報告第 12 号 長期継続契約締結の報告についてまで、計 10 件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

本日からの 6 月定例議会、よろしくお願いいたします。

それでは、令和 8 年 6 月定例議会におけます政務報告といたしまして、3 月定例議会以降における各種事務事業の取り組み状況について、その主なものを御報告いたします。

まずは、スキー場の営業結果についてです。令和 7 年度シーズンの営業は、12 月 28 日から 3 月 22 日までの間のうち 85 日間で、前年度より 8 日少ない営業日数となりました。大雪や強風によるリフト運休の影響もあり、入込客数は前年比 4.5%減の約 10 万 6,000 人でありました。

次に、名和マラソンフェスタ 2026 についてです。5 月 17 日北は北海道から南は沖縄県の広い範囲から、ハーフと 5 k m の部門にあわせて 802 名の方がエントリーされ、「大山隠岐国立公園指定 90 周年記念大会」として開催されました。

コース沿道の町民ボランティアスタッフ、スポーツ推進員、交通安全指導員など、200 人を超える皆様にご協力をいただき、大会を終えることができました。

次に、大山町農業委員並びに農地利用最適化推進委員の公募結果についてです。本年 7 月 19 日で任期満了となります農業委員と農地利用最適化推進委員について、4 月 13 日から 5 月 12 日まで公募を行った結果、農業委員は定数 15 名に対して同数の 15 名、農地利用最適化推進委員は定数の 15 名に対して 16 名の推薦や応募がありました。

次に、徴収金関係です。令和 7 年度も未収金の収納に向けて、督促、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでまいりました。各課の徴収実績は、別紙資料のとおりであります。

続きまして、報告第 4 号～5 号までについては、令和 7 年度大山町一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算を令和 8 年度に明許繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものです。

続きまして、報告第 6 号から第 7 号については、令和 7 年度大山町下水道事業会計予算、水道事業会計予算を令和 8 年度に繰り越ししましたので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、別紙報告書のとおり議会にご報告するものです。

続きまして、報告第 8 号から第 9 号については、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の 2 第 1 項の規定に基づき、一般社団法人大山観光局の第 16 期決算並びに第 17 期予算に係る書類を提出するものです。

続きまして、報告第 10 号から 11 号については、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項及び地方自治法施行令第 173 条の 2 第 1 項の規定に基づき、一般財団法人大山恵みの里公社の令和 7 年度決算並びに令和 8 年度予算に係る書類を提出するものです。

これは、地方自治法第 221 条第 3 項及び地方自治法施行令第 152 条第 1 項第 2 号の規定により、町が 100%出資しております同公社につきまして、経営状況を説明する資料

を議会に提出する必要があるとされていることによるものです。

続きまして、報告第 12 号 長期継続契約締結の報告については、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものです。

契約の内容等につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりです。以上で、報告の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 議案第 66 号 ～ 日程第 11 議案第 73 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 4、議案第 66 号 大山町風力発電事業基金条例を廃止する条例についてから日程第 11、議案第 73 号 工事請負契約の締結について（大山中学校部室棟建替工事）まで、計 8 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○議長（吉原 美智恵君） 引き続きまして提案理由の説明をいたします。

議案第 66 号 大山町風力発電事業基金条例を廃止する条例については、令和 7 年度をもって事業が終了し、基金造成の役割も終えたことから当該基金を廃止するため、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものです。

本条例の施行は、公布日からとしております。

続きまして、議案第 67 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、し尿収集量の減少および物価高騰などの影響を緩和し、し尿汲み取り業務の安定を保持するとともに適正な処理に資するため、し尿の処理手数料について、18 リットルにつき 261 円を 277 円に改正するものです。

本条例の施行は、周知期間を考慮し、令和 8 年 10 月 1 日からとしております。

続きまして、議案第 68 号 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議については、予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）第 15 条に規定する定期の予防接種等を受けた者に生じた健康被害の救済措置に係る手続の適正かつ円滑な処理に資することを目的として、予防接種健康被害調査委員会の設置及び運営事務を鳥取県に委託するため、事務の委託に関する規約を定める協議をすることについて、地方自治法第 252 条の 14 第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項本文の規定により議会の議決を求めるものです。

この規約の施行日は、令和 8 年 7 月 2 日としています。

続きまして、議案第 69 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更については、現行の大山町過疎地域持続的発展計画について、過疎対策事業債の対象となる、拠点保育園照明 LED 化改修工事、大山西小学校電気設備更新事業への過疎債の充当が生じたため、その計画の一部を変更するものです。

なお、今回の変更につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

続きまして、議案第 70 号 大山町新高田辺地に係る総合整備計画の策定については、県の水利施設等保全高度化事業に伴う施設整備において、負担率に応じて町が費用を負担するものです。

なお、今回の策定につきましては、鳥取県知事との事前協議がすでに整っていることを申し添えます。

続きまして、議案第 71 号 スクールバスに係る財産の取得については、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

令和 8 年度当初予算で議決をいただいたスクールバスの更新に関して、令和 8 年 5 月 21 日に 3 業者に見積を徴した結果、税込金額 1,094 万 1,870 円で、鳥取西部農業協同組合名和支所が落札し、5 月 22 日付けで物品購入仮契約を締結したところです。

なお、納入期限は令和 9 年 3 月 19 日としております。

続きまして、議案第 72 号 G I G A スクール端末更新に係る財産の取得については、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

令和 8 年度当初予算で議決をいただいた G I G A スクール端末の更新に関して、令和 8 年 4 月 27 日に鳥取県で共同調達先として決定している業者に見積を徴した結果、税込金額 4,493 万 5,000 円で、株式会社ケーオウエイが落札し、4 月 27 日付けで物品購入仮契約を締結したところです。

なお、納入期限は令和 9 年 3 月 26 日としております。

続きまして、議案第 73 号 大山中学校部室棟建替工事に係る工事請負契約の締結については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、本議会の議決を求めるものです。

大山中学校部室棟建替工事に関して、令和 8 年 5 月 19 日に 9 業者を指名し競争入札を実施したところ、税込金額 6,138 万円で、有限会社 小倉興産が落札し、5 月 22 日付けで工事請負仮契約を締結したところです。

なお、工期は本契約締結の日の翌日から令和 9 年 3 月 26 日までとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 8 件の提案理由の説明が終わりました。

このあと質疑を 1 件ずつ行います。

（日程第 4）議案第 66 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 66 号 大山町風力発電事業基金条例を廃止する条例

についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 5）議案第 67 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 67 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 6）議案第 68 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 68 号 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 7）議案第 69 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 69 号 大山町過疎地域持続的発展計画の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 8）議案第 70 号

○議長（吉原美智恵君） 議案第 70 号 大山町新高田辺地に係る総合整備計画の策定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 9）議案第 71 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 71 号 財産の取得について（スクールバス）を議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 71 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 71 号は、原案のとおり可決されました。

（日程第 10）議案第 72 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 72 号 財産の取得について（G I G A スクール端末）を議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 7 2 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 72 号は、原案のとおり可決されました。

（日程第 11）議案第 73 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 73 号 工事請負契約の締結について（大山中学校部室棟建替工事）を議題とします。

なお、本議案は質疑に続いて、討論・採決まで行います。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 73 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（吉原 美智恵君） 起立多数です。

したがって、議案第 73 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12 議案第 74 号 ～ 日程第 18 議案第 80 号

○議長（吉原 美智恵君） 日程第 12、議案第 74 号 令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 18、議案第 80 号 令和 8 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）まで、計 7 件を一括議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 続いて提案理由の説明をいたします。

議案第 74 号 令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）については、既定の予算に 7,647 万 1,000 円を追加し、総額を 127 億 9,760 万 1,000 円とするもので、主な事業は、大山西小学校のキュービクル及びポンプ制御盤の更新工事、DMO 事業を実施するための負担金、現在直営で行っている光ケーブル事業民間移譲に向けた支援業務委託料等の新規計上や、人事異動に伴う人件費及び既定の事業内容の変更又は追加の必要が出て来たことなどとなっております。

続きまして、議案第 75 号 令和 8 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）については、香取地区にて減圧弁修繕を行うため、既定の予算に 529 万 1,000 円を追加し、総額を 2,494 万 2,000 円とするものです。

続きまして、議案第 76 号 令和 8 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）については、人事異動に伴う人件費が主なもので、既定の予算に 990 万 9,000 円を追加し、総額を 3 億 5,254 万 9,000 円とするものです。

続きまして、議案第 77 号 令和 8 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、人事異動に伴う人件費、介護給付費過年度返還金が主なもので、既定の予算に 1,321 万円を追加し、総額を 21 億 9,959 万円とするものです。

続きまして、議案第 78 号 令和 8 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）については、強風被害に伴う外壁修繕料の補正を行うもので、既定の予算に 22 万円を追加し、総額を 994 万 9,000 円とするものです。

続きまして、議案第 79 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 1 号）については、人事異動に伴う人件費の補正により、下水道事業収益及び費用をそれぞれ 22 万 7,000 円追加し、ストックマネジメント実施設計業務に伴う建設改良費の補正により、資本的収入及び支出を 50 万円追加するものです。

続きまして、議案第 80 号 令和 8 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）につ

いては、人事異動に伴う人件費の補正により、水道事業費用を 39 万円追加し、中山第 3 配水池新設に伴う登記委託業務、林ノ峯地区配水管布設替設計委託業務による建設改良費の補正により、資本的支出を 437 万 7,000 円追加するものです。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） ただいま、7 件の提案理由の説明が終わりましたので、このあと質疑を 1 件ずつ行います

----- . ----- . -----

（日程第 12）議案第 74 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 74 号 令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。

まず歳入について、質疑を受けます。

令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第 2 号）に関する説明書の第 55 款国庫支出金 3 ページから第 90 款町債 6 ページまで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、歳出に移ります。

歳出は款ごとにページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 7 ページから 12 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林直哉議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） はい。それでは、2 件質疑させていただきます。

1 件目、情報通信事業についてです。

この事業は、光ケーブルの I R U 契約の終了を見越した事業者選定等の検討のための委託業務となっております。この I R U 契約の終了時期は令和 9 年度末となっておりますが、双方異議がなければ令和 14 年度末となっております。今回の委託業務は令和 9 年度末の契約終了を想定してののでしょうか。

2 点目、シティプロモーション事業についてです。沖縄県嘉手納町への派遣職員の人数が増えておりますが、その理由はなぜでしょうか。お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質疑に関しましては、それぞれ直接担当課長等から答弁させていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 1 点目の情報通信事業についてお答えをいたします。

本委託業務につきましては、民間移行を視野に前倒しとなる可能性もございますけれ

ども、令和 14 年度末を見越してするものでございます。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 2 点目の質問についてお答えします。

嘉手納町の参加人数を 2 名から 5 名に変更したという理由でございますが、当初予算では町長と随行者ということで 2 名分の予算としておりました。

この度、今週末に開催される夏山開きに、嘉手納町の方から 5 名参加される予定でして、この度、嘉手納町から 5 名の、大山町職員も 5 名の招待があったことによるものでございます。具体的には、野國總管まつり、10 月に開催される祭りに参加の来賓などとして招待を受けるものです。

ただ、今回は交流事業としての予算ではなくて、5 名で行きますので、大山町 P R するシティプロモーション事業として予算を計上させていただいているところでございます。以上です。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林直哉議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） 情報通信事業についてです。今回の事業者選定の検討のための委託業務ですが、先ほどのお話ですと、令和 14 年度末の契約終了を見越して今から色々調査されるということですが、これは今年度から継続的に行われるものですか、今年からその 14 年度まで毎年同じような業務が引き続くイメージなのか、とりあえず今年度やって 5 年、令和 10 年度末に活かす、どちらの考えでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 本事業につきましては今年度限りでございます。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林直哉議員、

○議員（2 番 小林 直哉君） 今年度調査されて令和 14 年度末の契約に向かうということだと、やはり今物価とかも変わってきて、結構今調査しても 14 年の時にはそのデータがちょっと活かしにくくて、もうちょっと先の方がいいような気もするんですけども、今回この時期にやることに至った経緯を最後教えていただければと思います。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 今、現在、国の補助事業で高度無線の環境整備推進事業というのがございます。こちらにつきましては、いつ終了するのか分からない国の補助事業となっております。

したがいまして、今手上げをしておいて、ゆくゆくの整備に向かいたいというところ

で、今、その本業務委託をするといったところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他に。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 10 款 10 ページ、シティプロモーション、私も同じ件を質問させていただきます。

沖縄の嘉手納町との国内交流の事業として、予算がついたやつに 3 名、今回、予算としては増額ということについてきます。2 名増額でしたっけね。はい、とりあえず人数が増えましたよってことで。

理由としては、沖縄から 5 人、夏山開きに来てもらうんで、同じだけの人数行きますよっていう、町自治体同士のやり取りだったらそういう、その気遣いとかそういったことが当然必要なのかなって思う反面、なんかこの財政との兼ね合いとかって、その辺までちゃんと検討された上でこれをやっているのかなと思っているんですよね。どうしても沖縄とかハワイとかっていうの旅行じゃないの、っていうふうな見え方ってしてしまいがちじゃないですか。なので、なんかそういったことまでちゃんと考えられてこのタイミングでこういった予算付けをされているのかなってのをちょっと聞きたいんで、教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） すいません。財政面で考慮しているのかというところですが、ただの交流事業でございますと市町村同士の交流、職員同士の交流というふうになるんですが、今後の、例えば特産品の売上とか、大山町を PR することで例えばふるさと納税の増額につながったりというところで、シティプロモーションとして行くことで今後の大山町への経済効果というのも図れるという思いで、シティプロモーション事業での追加とさせていただきます。

この度の野國總管まつりでも、恵みの里公社にもお願いしてブースを出してもらおうとしておりますので、PR していきたいと思っております。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。質疑に徹してくださいね。

○議員（5 番 西本 憲人君） はい。このシティプロモーションの事業は、大山町の収益増のために行きますっていう事業がそもそもだと思いますけど、今回人数が増えたことにより、どの程度の収益が、こういったところから発生する予定なんでしょうか、教えてください。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 収益としましては、まずは恵みの里公社の出店による売上が大山町への収益と考えております。

また、ふるさと納税に関しましては、沖縄県からのふるさと納税寄附者というのは例年見ましても少ないところでございますので、大山町の地名と産品をPRすることでふるさと納税の増益になると考えております。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、答弁漏れです。いいですか。

○議長（吉原 美智恵君） 何が答弁漏れか言ってください。

○議員（5 番 西本 憲人君） どのようなところから、どのくらいっていう質問させてもらったんですけど、どのようなところからかはあったんですけど、結局、費用対効果が知りたいわけで、この辺からあると思いますよっていうよりも、どのぐらいのものを見越して、追加の沖縄に行く予算を計上されているのかなっていうところが知りたいです。

○総合戦略課長（金田 弘美君） 議長、総合戦略課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総合戦略課長。

○総合戦略課長（金田 弘美君） どのぐらいの費用をかをかけて、どのぐらい収益あるかっていうところ・・・（「費用対効果ですね」と発言する者あり）費用対効果ということです。沖縄に関しましては、総額で 60 万程度になります。そのうち町長と随行した分の旅費については、地方創生交付金ということで 18 万程度は収入がある予定です。残りの 40 万を公社の売り上げ、例えば 20 万あるとして、あとの 20 万はふるさと納税などの収益で考えますと 60 万、さらに追加でできるように、収益が増えるようにと、今考えております。

○議員（5 番 西本 憲人君） ん、ちょっと議長、すみません。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 3 回目です。ちょっと意味がよく分からなかったですけど、予算をかけていきます。かかった予算の話じゃなくて、それによってシティプロモーションなので何かしらの売り上げが上がりますよね。で、その売り上げはどれぐらいを想定していますか、っていう質問をしたつもりだったんですけど。ちょっと今ので僕が理解できてないのかよく分かんないですけど。

4 月 24 日に 1 番最初にこの議案が出てきた時には、もうちょっとその辺のことを話してもらっていたと思うので、今回追加で人数が行くことになって、どれだけの売り上げがプラスで見込めるんですかっていう話をしています。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。先ほど担当課長が答えたとおりであります、シティプロモーション事業というのは、そのかけた費用に対していくら、じゃありター

ンがあるんですかというような、そのミクロに効果を測るというのは非常に難しいもの
だと思っております。

シティプロモーションというのは、マスに向けて打っていく広報事業でありますから、
当然に、先ほど担当課長が述べた以外にも、例えば交流人口が増えたり、移住・定住に
繋がったりとか、あるいはその観光客の来訪につながったりとか、幅広く効果がある、
そういったものを見込んでシティプロモーション事業を行っておりますので、1つの投
資するものに対しての効果がどれくらいかというものを定量的に説明するのは非常に難
しいものだと思っておりますし、これは大山町に限らずどの自治体でも同じ状況だとい
うふうに考えております。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長、12 番。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森議員。

○議員（12 番 大森 正治君） 大森です。先ほど小林議員からありました情報通信事
業の質疑に加えて質疑したいと思いますけれども。

今、令和 14 年度末に向けて民営化に向けた手続きをしていくということでしたけど
も、この今直営でやっているわけですが、民営化によって住民の皆さんとかあるい
は行政にとって影響があるのかないのか、あるとすればどんな影響があるのか、お答え
いただきたいしたいと思います。お願いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。お答えをいたします。

全国的に光ファイバー整備をいたしました地方公共団体におきましては、設備の老朽
化に伴います更新、あるいは住民ニーズ、それから技術革新に伴います設備の高度化等
によります財政面での課題っていうのが今後出てまいります。また、行革等でその人員
削減等もあって、人材的な面での課題も全国的には出てきているところでございます。

そういったことを背景に、国におきましては、令和 2 年 5 月に公設光ファイバーケー
ブルおよび関連施設の民間移行に向けたガイドラインというのを作成しております。

その中で、民間移行について補助制度を拡充、3 分の 1 の補助率が、民間がやれば 3
分の 2 に拡充するといった制度も設けておられるところでございます。

で、この補助制度を活用して民営化することによって、将来的な情報通信環境を住民
の皆さんに持続可能なものとして提供できるというふうには町としては思っております。

で、影響でございますけれども、既存の今現在の I R U 契約の事業者さんがやられる
場合にはそんなに影響はないかとは思っております。ただ、別の事業者さんがやられれ
ばそれなりの影響は出てくるんだろうというふうには思いますけれども、本委託業務の
中で、放送・通信に限らず、住民さんに影響が最小限になるような内容での提案をして

もらうようにしておりますので、なるべく影響がないようにというふうには考えておるところでございます。

行政につきましては、当然町の手から民間に移りますので、経費的な部分で町の方には恩恵があるというふうには考えてございます。

○議員（12 番 大森 正治君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 12 番 大森議員。

○議員（12 番 大森 正治君） 影響があるかもしれないという答弁だったかなと思いますけども、具体的にはどのような影響が考えられるのか、もし答えられたらお願いします。先ほどね、補助率がなんか 3 分の 1 から 3 分の 2 に上がるということですから、財政的には良くなるのかなっていう感覚がありましたが、そういうようなことも関連して、具体的にもし影響が分かればお願いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 補助率につきましては、民間事業者がされる場合には、現行が 3 分の 1 だったものが 3 分の 2 に拡充されたというところでございます。行政がやる場合は 2 分の 1 のままというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、影響でございますけれども、例えば、今現在、IRU 契約で事業者さんが入られておりますけれども、事業者が変われば、当然、宅内にありますボックス等のが撤去とかになったりしますし、契約内容も変わってくるだろうというふうに思ひます。まだどこが将来的に事業されるのかっていうのはまだ未定でございますので、どういった影響が今後出てくるのかっていうのは、まだ実際的には分からない部分が多いのかなというふうには考えてございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑はありませんか。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長、1 番。

○議長（吉原 美智恵君） 1 番 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 情報通信事業について、追加で小林議員、大森議員が質疑されたんですけれども、追加で 1 点お願いいたします。

民設化、この方法を考える委託なのか、それとも民設化すべきかどうかというところを考える委託なのかというところを 1 つ教えていただきたいです。

で、もう 1 点、ごめんなさい、鳥取県情報公開個人情報保護審査会事務委託料についてです。町として、非公開決定の考え方及び指定管理選定における透明性の確保と企業情報保護をどのように両立しようと町として考えておられるのか。また、本件が今後の指定管理者制度の運用に与える影響について、あればお願いします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（吉原 美智恵君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 1 点目の情報通信でございますけれども、IRU契約者との間では令和 14 年度までの契約が最大ありますけれども、ま、そのあとですね、まあ今後の国のガイドライン、先ほど申しましたけれども、ガイドラインに沿って民営化をしていくということにつきましては双方で確認をしております。

で、具体的な内容でございますけれども、まあどういった提案になるか分かりませんが、今後、この業務委託の後にプロポーザルを想定をしております。で、業者は、通信事業者もあれば放送事業者も両方あるかというふうには思っております。有利・不利が業種によって出ないような作りにしたいというふうには考えてございます。従いまして、いずれにしましても、町のその通信事業なり放送事業が永続的なものになるように、そういった提案がなされるように期待をしておるといったところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） もう一つ。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） もう一点目につきましては、商工観光課の方から御説明をいたします。

ご質問の非公開決定の考え方とそれから透明性の確保と企業情報保護の両立ということでございますけれども、本件の公開請求内容につきましては、基本的には公開が原則でございます。これは、いわゆる町民と町の信頼関係を含めて、町民の町政参加推進というようなことを条例で定めておりまして、そのため、基本的には公開が原則ということとしているところでございますが、その中におきまして、個人や個人の権利、それから競争上の地位と正当な利益を害しないよう内容に応じた対応を求められているところでもございます。

それに応じて、この度はその内容について非公開決定することが妥当だということで対応したというところでございまして、両立というところについてはなかなか公開か非公開かという 2 択なので難しいところではございますが、原則公開ということで今後も進めていくという方向でございます。

また、現在のところ、特段従来と対応が変わるというわけではございませんので、本件が今後の町営施設における指定管理者選定に与える影響についてはないものと認識をしております。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 1 番 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 1 件目の情報通信機器については理解しました。

ありがとうございます。

2 件目です。先ほど、現状、制度としては特に影響がないものということで伺いまし

たけれども、今後、審査会の答申の中でこういったことをした方がいいんじゃないかですとか、そういった指摘等あった場合に、この指定管理者制度における情報公開のあり方ですとか、こういったものについて精査する考えはあるのか、伺います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工港観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 指摘に対応する内容につきましては、指摘を受けた後に内部で協議することにはなるかと思いますが、いずれにいたしましても、公開原則という方向につきましては堅持という方向で、あとは指摘に応じて対応を検討していくということでございまして、今のところは、指定管理者の選定について影響はないものなのかなというふうに考えているところではございます。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 了解です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では続いて、第 15 款民生費 15 ページから 16 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長、1 番。

○議長（吉原 美智恵君） 1 番 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 続けてよろしくお願いします。

民生費、14 ページの地域包括支援センター職員の人件費についてです。不足が見込まれるというふうに記載があったんですけれども、これについてこういった要因があるのかをお願いします。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 地域包括支援センターの職員人件費の不足について、その原因はということですが、こちらにつきましては、令和 8 年 4 月 1 日付の人事異動に伴う人件費の補正でございます。職員数に変更はございませんが、主任級の再任用職員や主事級の職員が主幹級、主任級になったことによるものです。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 了解です。

○議長（吉原 美智恵君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では続いて、第 20 款衛生費 16 ページから 18 ページまで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 30 款農林水産業費 19 ページから 21 ページまで、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 35 款商工費 21 ページから 22 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 35 款 21 ページ、地方創生推進事業空き施設活用創業等支援事業補助についてですね、今回、補正の理由、審査基準など教えてください。どういう審査基準で行われているか、教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） はい。まず、今回の補正の経過ですけれども、今年度、空き家のこの活用した創業支援の事業につきまして補助の申請が複数あった状況でございます。

現在、審査による交付決定につきましては、これからの状況ではございますけれども、場合によっては再募集等の可能性も考慮しながら、国の支援を最大限受けられる枠が 1,500 万というところでございますので、現在、当初で設定しております 1,000 万に對しまして、もう 500 万円分の補助の支出の可能性を踏まえまして、今回、補正提案をするものでございます。

なお、審査につきましては、対象事業の補助の申請事業の内容のあの地域課題に対する効果や、それから実現の可能性、また、あの内容の妥当性等について、審査会による審査を行って決定をしているところでございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） もし分れば、過去、補助決定してやった事業がどの程度続いている、どの程度なくなっているのか聞きたくて。すいません、今なぜこの話を聞いてみているかって言ったら、以前も申請がたくさんあったけど 2 件までしかやりませんよみたいなことを以前言われていたもので、どういった審査基準なのか、取る時と取らない時っていうのがちょっとよく分からないなと思っているので。何人で審査しているかだけ教えてください。あと。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） この度の審査につきましては、合計で 6 名の審査員で行っているというところでございます。

また、どれぐらい継続されているかいうところでございましたが、同様の事業、少し内容をマイナーチェンジしながら行ったりしておるところでございますが、令和元年以

降で、すいません、今ちょっと手元に資料がないんですが、およそ 10 件程度は支援をしているというところでございますが、今のところ全て継続をいただいているという状況でございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） 私、観光費一般について質疑させていただきます。

今回、DMO 負担金の増額がなされておりました、これは新規職員の採用の人件費が計上されております。現在ですね、DMO 大山観光局には大山町からも職員派遣がありまして、その引き上げを考慮してのものということですが、派遣している町職員はいつ頃何名引き上げる、そういった見込みを教えてください。

また、その町職員の引き上げとも関係あると思うんですけど、それに合わせて観光局職員は結局何人程度の採用を見込まれているのか、教えてください。

また、その採用された職員さんですね、今後もずっとこの負担金の増額対応を続けるのか、そのあたりもお願いいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず、派遣職員の状況でございますが、現在 3 名派遣しているところでございますが、これは派遣の開始時期が少しくずれておりました、2 名につきましては令和 9 年末までを今のところ想定をしております。

それから、もう 1 名につきましては、令和 9 年度末までを想定しております、大体 3 年間で想定しているところでございます。

それに対しまして、観光局の方では、今後、随時職員雇用を行っていきたいというような考えを町としても伺っております、現在のところ、このたびの補正予算で提案しているものにつきましては、その負担をもとに観光局の方では 1 名の採用を予定をしておられるというところでございます。

ただ、これは今後、増やしていきたいというような方向性については伺っているところです。

それから、負担金、町の負担の今後の方向についてのご質問がございました。こちらにつきましては、局による自主運営の中での人件費支出が理想ではございますけれども、町としてこの観光振興に取り組んでいく中で、その基盤の取り組みについて行っていた組織が観光局であると。町の観光振興の取り組みは局の方で実態として行っていくという方向で整理をしておりますので、その運営状況にもよるところではございますが、人件費等を含めたあの運営体制の支援というのは、今後、町としても負担を続けて

いければと考えているところでございます。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） 先ほどもありましたように、町から今 3 名の職員が派遣されております。また、民間企業からの企業人等の方も 2 名、それも DMO の支援に携わっており。そういった期限付きの人材が今後帰っていったり、制度が終わる中で、やはり先を見越した人材の確保が必要だと思うんですけども、それは観光局さんが主体的に何人採用される計画立てるのか、町が主体的に何人採用していただきたいなところ立てるのか、どちらが主導権を持つか、確認をお願いいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 結論から申し上げますと、観光局の方で今後の人材採用、育成といったような計画をすでに持っておられるというところでございます。町としてもその内容については伺っておりますが、議会の方に資料等ご説明差し上げてないところは申し訳ございません。

おそらく、今後の意見交換等で観光局の方から議会の議員の皆様の方にもご説明差し上げるような機会はあるかと思いますけれども、あくまで観光局の運営の内容については観光局の理事さん等で決めていかれるというところでございますので、観光局の人事の部分についても、観光局が主体となって決めていかれるというところでございます。

○議長（吉原 美智恵君） 他に。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長、1 番。

○議長（吉原 美智恵君） 1 番 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 小林議員と同じところです。DMO 事業負担金についてです。

先ほど、今、町派遣職員の 3 名、この方々、そのうち引き上げを想定しているということだったんですけども、今後採用していく中で、自立した組織を目指すのかどうかというところを 1 つお願いしたいのと、もう 1 点、観光地経営データ基盤整備事業についてですが、整備したデータ、町や議会、どのような形で共有されて今後の観光施策の検証に活用されるのか、伺います。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） まず、将来的に町の観光振興の取り組みを担う組織、先ほどもご説明差し上げた通りでございますが、これが観光局でございまして、その組織のマネジメントというところは、大山町の観光の実取り組みを行う組織として非常にマネジメントが重要になってくるというところでございます。

今回、局の方で考えておられますのは、その組織のマネジメントに深く関わっていただけの職員ということで、今後、募集、それから採用を考えておられるというところで伺っております。おそらく、知見を非常に強く有した方についての採用を考えられるのかなということで、町としても期待しているところでございます。

それから、データ基盤整備事業についての結果についての共有についてご質問ございました。こちらについては、共有はもちろんできるものということでお伺いしております。

ただ、どういう形で、例えば議会、それから町の方にデータを共有するのか、例えば生データということではなく、どういう整理をするかというところはちょっとこれから考えられるというところでございますので、どういう形かでの共有はあるものと考えております。以上です。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 1 番 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） どういった人材をというところはよく分かりましたけれども、最終的に町職員が全員引き上げを終わった後、これ、ごめんなさい、自立した組織を作るのか、もう一度確認をお願いします。

また、データの基盤整備についてですけれども、誰が、いつ、どうやって、何を判断するのかというところの情報共有は必ず必要だと思うんですね、データをとる上で。こういったデータをどういうふうに整理されていくのか、ちょっとまだ現段階で言動がないというところだったんですけれども、いつ頃そういったものが分かるか、今もしめどが立っていれば教えてください。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） こちらにつきましては、国の支援策を活用して行っている、ごめんなさい、データの方につきましては、国の支援策を活用して行っていけるもの、伺っております。

国の支援の時期とかにつきましては、その採択の時期というところが、第 1 次、第 2 次というようなところもあるということで伺っておりますので、その時期次第で少しかかられる時期は変わってくるのかなということでお伺いしておりますが、その結果につきましては、それを観光局理事さん等を含めた内部で精査をいたしまして、例えば商品造成、周遊促進や情報発信というような分野に活用できるような分析、整理というのを行われて、必要なところへの情報出しを行っていけるものというふうに伺っております。

それから、人材の方につきましてはでございますが、データでしたっけ。自立ですね。失礼いたしました。局の組織として自立した人員体制というようにところでにつきまして

は、この先向こう何年というようなところで、ある程度、中長期というところを踏まえた上での人員体制というところを今のところ計画立てをしておられますので、そういったものについても、町としても内容を確認しながら、効果的な取り組みになるように連携してまいりたいと思っております。

○議長（吉原 美智恵君） よろしいですか。

○議員（8 番 加藤 紀之君） 議長、8 番。

○議長（吉原 美智恵君） 8 番 加藤議員。

○議員（8 番 加藤 紀之君） DMO の新規職員採用人件費というところ、ちょっとお尋ねします。1 名・・・

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員、もう少しマイクを近づけて、背が高いので。

○議員（8 番 加藤 紀之君） かなり中腰にならないといけんということですね。はい、すいません。

1 名で 3 ヶ月分の人件費が 300 万円と想定されています。月に考えると 100 万円ですけども、適正な人件費なんでしょうか。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 300 万というところで、3 カ月というところで想定しておりますが、いわゆる賃金以外にも人件費関係の様々な共済費なり厚生費というようなところも含めた上で、それぐらいかなというところでございますが、先ほどもご説明さし上げましたように、いわゆるそのマネジメントの知見を深く許された方というようなところであると、こういったぐらいのレベルは必要なのかなというところで、町としても計画内容をお伺いしまして、負担金措置をこの度行うものでございます。

○議長（吉原 美智恵君） はい。質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。

再開は 11 時 10 分です。

午前 11 時休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

議案第 75 号 令和 8 年度大山町開拓専用水道特別会計…議案第 74 号…え、どこ。ちょっと待ってください。私、またおかしくなって…。

はい、申し訳ございません。失礼しました。休憩したら、ちょっとと途切れてしまいました。申し訳ございません。第 40 款でいいですね。（「途中で切られた・・・と発言する者あり」）

ああ、第 35 款商工費、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 次、第 40 款土木費 22 ページから 24 ページまで、質

疑はありませんか。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長、2 番。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） 土木費、町道中山インター線について質疑いたします。

今回、この事業で取得した土地の一部を道路利用しまして、それ以外の部分は利活用ということで、資料のほう書かれております。利活用とはどのような内容を想定しておりますでしょうか。

○建設課長（坂田 秀樹君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂田建設課長。

○建設課長（坂田 秀樹君） 利活用についてお答えします。

取得を予定している土地は、山陰道中山インターチェンジ及びフォーラムなかやま文教の森に近い土地であるため、分譲宅地または文教に関連する施設、公園、運動場などの事業用地として将来の利活用を図っていきたいと考えております。以上です。

○議員（2 番 小林 直哉君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 2 番 小林議員。

○議員（2 番 小林 直哉君） 今の利活用の内容は、結構この町にとって重要な部分だと思うんですけども、実際になんかそういったところの具体的な計画っていうのは、今後なんかやっていくスケジュールみたいなところっていうのは現時点でございますでしょうか。

○建設課長（坂田 秀樹君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂田建設課長。

○建設課長（坂田 秀樹君） 今後の具体的な計画はですね、策定してまいりますけども、現在考えているのはですね、現況の土地面積、地形等を勘案して、町道中山インター線より中山中学校に向かって西側の土地においては宅地分譲を、東側の土地につきましては甲川に向かって現地盤がなだらかな傾斜になっているため、公園、運動場などの施設をイメージしておりますが、これは以前ちょっと担当課として1度検討したことがあります。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） では、次、第 50 款教育費 24 ページから 28 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長、5 番。

○議長（吉原 美智恵君） 5 番 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 2 点確認させてもらいます。

どちらも、25 ページですね、小学校、学校の管理費です。木が倒れたということな

んですけど、どこでどんな木が倒れたのでしょうか。強風の影響ということですけど、その前から倒れる予兆があって、管理ができていたのかできてなかったのかっていうのは、ちょっと確認したいところです。

同じく、25 ページの中学校学校管理費です。これも駐輪場の破損があったということだったんですけど、これどういったような破損だったのか、ちょっと具体的に教えてください。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。まず、あの場所ですが、名和小学校の児童玄関、向かって左側でございます。南側、場所は名和小学校です。木です。で、倒れた木ですが、ヒマラヤ杉という木でして、杉って書いてありますが、松の仲間だそうです。で、倒れる予兆っていうのはございませんでした。4 月の初めにかなり強風が吹きまして、それで倒れた。あと中学校の駐輪場の方も強風により破損したというところでございます。

で、中学校の駐輪場の状況ですが、まず側面に三角形の板みたいなものが付いております。そこの板が剥がれたのと、あと柱からの分離、あと柱の足が少しぐらついているというような状況でございます。令和 6 年に中山中学校の駐輪場は足は 20 か所ぐらい修理してますんで、今回あの風で 1 箇所だけダメになったというような状況でございます。以上です。

○議員（5 番 西本 憲人君） 了解しました。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 議長、1 番。

○議長（吉原 美智恵君） 1 番 浅田議員。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 西本議員と同じところです。ちょっと追加で、補足で聞かせてください。

木、倒れる予兆はなかったということで答弁されましたけれども、どのように管理されているのでしょうか。定期的に管理というのは誰がされているのでしょうか。お願いします。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 樹木の管理につきましては、それぞれ施設、各学校で管理されております。で、あと、剪定等も各学校等で行われておりますし、大きな事故、事故って言いますかね、枝が折れたりした場合には緊急に点検したりはしております。

以前ですと、令和 6 年に、大山小学校のかなり大きな木がございまして、樹木医さん

に見てもらって、枝を払ったりそういったことはやっております。以上です。

○議員（1 番 浅田 龍太郎君） 了解です。

○議長（吉原 美智恵君） はい。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） その他、歳入・歳出予算全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 13）議案第 75 号

○議長（吉原 美智恵君） 次に、議案第 75 号 令和 8 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 14）議案第 76 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 76 号 令和 8 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 15）議案第 77 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 77 号 令和 8 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 16）議案第 78 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 78 号 令和 8 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

（日程第 17）議案第 79 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 79 号 令和 8 年度大山町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（11 番 米本 隆記君） 議長、11 番。

○議長（吉原 美智恵君） 11 番 米本議員。

○議員（11 番 米本 隆記君） ちょっと 1 つお尋ねしたいんですけども、腐食塗装のために機械を移転撤去って言いますか、移転さしてするってことですけども、機械があるということは、床のこれは修繕になるように思うんですが、こういった内容の修繕になるんですか。

○水道課長（竹中 正樹君） 議長、水道課長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹中水道課長。

○水道課長（竹中 正樹君） ご質問にお答えします。

こちら、防食塗装なんですけれども、機械があるその部屋ですね、部屋の横の壁、こちら壁も床もですけれども、1 回機械をどけて工事が入りますので、それに伴う設計を今回、業務委託の追加で計上しております。以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

（日程第 18）議案第 80 号

○議長（吉原 美智恵君） 議案第 80 号 令和 8 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉原 美智恵君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（吉原 美智恵君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次会は 6 月 12 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午前 11 時 20 分散会